

改善意見（大学院法務研究科）

1 理念・目的, 教育目標

【改善事項】

ホームドクター的法曹の養成

【改善目標】

ホームドクター的法曹を目指す学生のニーズに対応できるよう、カリキュラムを再検討する。

【改善達成時期】

平成 18 年度中。

【改善担当部署】

学務委員会

2 教育内容・方法等

【改善事項】

①エクスターンシップの受け入れ先の多様化

②成績評価基準の明確化

③組織的, 体系的な FD 活動の実施

【改善目標】

①学生のニーズに対応するとともに、多様な法曹を養成する観点から、現在弁護士事務所に限られているエクスターンシップについて、企業法務部その他の場所においても実施することを検討する。

②絶対評価あるいは相対評価といった評価のあり方、平均点の水準等について、科目間、担当者間でばらつきが出ないように詳細な基準を検討し、その結果については、学生にも周知する。

③FD 活動を改善する指針となる FD 専門委員会規定を整備し、これに基づき、教員全員による授業参観を実施する等、組織的体系的な FD 活動の実施を目指す。

【改善達成時期】

- ①平成 18 年度中
- ②平成 20 年度までに
- ③平成 18 年度中

【改善担当部署】

- ①②学務委員会
- ③FD 専門委員会

3 学生の受け入れ

【改善事項】

早期の入試情報開示

【改善目標】

両委員会の業務を年度にまたがって行えるように仕組みを変更し、年内には次年度の入試に向けた活動を始めることなどにより、他の主だった大学院と同様に3月頃に入試の概要・日程を公表することを目標とする。

【改善達成時期】

平成 18 年度中

【改善担当部署】

入試管理委員会，入試委員会

4 教員組織

【改善事項】

①専任教員の若年化

②アカデミック・アドバイザーの制度化

【改善目標】

①専任教員の平均年齢の引き下げを図る観点から、若手教員の計画的採用などを検討する。

②平成 17 年度に試行したアカデミック・アドバイザーについて、教育効果の効果を検討し、効果が確認できればその制度化を図る。

【改善達成時期】

- ①②平成 20 年度までに。

【改善担当部署】

- ①②学務委員会

5 研究活動

【改善事項】

研究活動の支援，研究環境の整備

【改善目標】

研究科開設から日も浅く，教育活動体制の整備が優先されてきたが，その教育活動を支える研究活動についても支援の充実，環境の整備を図るため，研究専念期間に関する規定の整備等について検討する。

【改善達成時期】

平成 20 年度までに。

【改善担当部署】

研究委員会

6 施設・設備等

【改善事項】

①身体障害者への対応

②電子ジャーナル等の利用環境の整備

③在学生自習席の不足の解消

【改善目標】

①建物入り口でのスロープの設置，建物内部での点字ブロックの設置など，おおむねバリアフリー化しているものの，LAN 対応工事によってバリアフリーでなくなった箇所を改善する。

②電子ジャーナル等の利用方法の共通化，専門的知識技能を備えた図書館職員の整備等を図る。

③学年進行による学生数の増加により，学生自習室に配置するキャレルデスクが不足することとなった現状を改善し，学生ごとに固定のキャレルデスクを配置するものとする。

【改善達成時期】

①②平成 20 年度までに

③平成 18 年度中

【改善担当部署】

法科大学院事務室

8 学生生活

【改善事項】

授業料免除のあり方見直し

【改善目標】

授業料免除者とそれ以外の者との大きな負担差を是正するため、入学金，授業料を含め免除制度全体を見直す。

【改善達成時期】

平成 18 年度中

【改善担当部署】

運営委員会

11 自己点検・評価

【改善事項】

固有の自己点検・評価基準の確立

【改善目標】

本研究科の理念・目的を踏まえた，固有の自己点検・評価基準の確立について検討する。

【改善達成時期】

平成 20 年度までに

【改善担当部署】

自己点検・評価委員会